CASE 2-1

分散錯ほの解消

※分散錯ほ：一つの経営体の農地があちこちに分散している状態

（有）こめ奉行・（農）穂MINORI（みのり）

［世羅町］

（有）こめ奉行　代表取締役：立石和子
設立：平成17年3月
経営面積：約60ha（農地中間管理機構活用面積 30.1ha）
生産品目：水稲・野菜
従業員：役員3名，常時雇用7名

（農）穂MINORI　代表理事：宇坪實
設立：平成24年9月
経営面積：約60ha（農地中間管理機構活用面積 55.5ha）
生産品目：水稲・野菜
従業員：役員3名，常時雇用3名

大規模経営体同士で農地の利用調整を実現

世羅町の西北部に位置する上津田・下津田地区は，両法人による農地集積が進んでおり，ここ数年は，農業従事者の高齢化等による離農で，規模拡大が進んでいました。同じ地域内でそれぞれが依頼を受け管理していたため，分散した農地の集約化が課題となっていました。

そのような中，共通の知人からの依頼をきっかけに，法人間の農地の利用調整を行い，少しずつ分散した農地の解消を進めています。

農地中間管理事業の活用で利用調整が容易に

農地中間管理機構が農地所有者と担い手の間に入ることで，機構が預かったまま，農地所有者は手続きすることなく，担い手を変更することができます。両法人はこのメリットを上手く活用し，経営の効率化に取り組んでいます。

両法人の経営農地が分散しています。

（有）こめ奉行の経営農地の一部を（農）穂MINORIに移転しました。別の地域では（農）穂MINORIから（有）こめ奉行への利用調整も行われています。

（有）こめ奉行の経営農地
（農）穂MINORIの経営農地